

## 令和元年度第1回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会議事録

### 1 日時

令和元年5月31日（金） 10:00～12:00

### 2 場所

エスポワールいわて 小会議室

### 3 出席委員（敬称略）

委員長	岡	田	秀	二
委員	北	舘	充	史
委員	工	藤	昌	代
委員	郷	右	近	勤
委員	田	村		恵
委員	千	葉	星	子
委員	福	士	信	幸
委員	吉	野	英	岐

### 4 議事

#### 【1 開会】

- ・ 事務局が開会を宣言。

#### 【2 挨拶】

〔岩手県農林水産部技監〕本日は、ご多用のところ、本委員会に御出席いただき、ありがとうございます。また、皆様には、本委員会をはじめ、常日頃から、本県農業・農村の振興にご尽力を賜り、感謝申し上げます。

さて、本県の中山間地域は、食料生産や多面的機能の維持・発揮において、重要な役割を果たしている一方、「条件不利な農地が多い」、「過疎化・高齢化の進行」など、様々な課題を抱えておりますが、新しい県の総合計画である「いわて県民計画（2019～2028）」では、農村の活性化に向け、中山間地域等直接支払制度等を活用した多面的機能の維持・保全や、多様な主体の連携・協働、地域コミュニティを支える人材の育成などを進めていくこととしています。

中山間地域等直接支払制度は、平成12年に、農業生産条件の不利な中山間地域等の農地の維持・管理等を目的に創設され、本県にあっては、昨年度、県内1,152協定、約24,000ヘクタールの農地を対象に、約36億円が交付され、農地の適正な維持や、共同活動による水路・農道の管理などが行われたところです。

また、本制度は、5年を単位に見直しが行われており、今年度は、平成27年度から始まった第4期対策の最終年度となっています。

本日は、平成30年度の実施状況（案）について、御審議いただくとともに、第4期対策の最終評価（案）について、併せてご審議いただくこととしています。

また、いただいた意見を踏まえ、最終評価に反映させ、中山間地域等直接支払制度の次期対策につなげていくよう、国に報告することとしています。

限られた時間ではありますが、委員の皆様の忌憚ない御意見・御助言をお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

- ・ 事務局が、委員9名のうち、過半数を超える8名の出席があることから、委員会が成立することを報告。

（これ以降、設置要領第4の2の規定により、岡田委員長が議長となり進行。）

### 【3 協議】

#### (1) 平成30年度における中山間地域等直接支払交付金の実施状況（案）について

- ・ 事務局が、資料No.1に基づき、平成30年度における交付金の実施状況を説明。

《質疑等の内容》

〔岡田委員長〕8ページの表15にある「共同取組活動費の配分割合別集落数」について、国では個人配分に重点を置いているところだが、それにも関わらず共同取組活動費に満額配分している集落協定の特徴や考え方があれば、教えてほしい。

また、反対に満額を個人配分している集落の特徴や考え方はどうか。

〔事務局〕国が個人配分に重きを置いた際、これまでの協定における活動に支障が出るのが懸念される旨の意見があったところ。このように、集落協定において、共同取組活動に重点を置いている集落では、共同取組活動への配分が多くなっている。また、個人配分となった後に共同活動の経費を集めている集落もある。多面的機能支払制度を活用している集落では、多面的機能支払制度では草刈り等の活動を行い、中山間地域等直接支払制度では、個人配分を重点的にコストの差額を補填するといった集落もある。

例としては、共同取組活動には畦畔の草刈りや水路の泥上げなどがあるが、集落協定の構成員が集まり活動する方法と、個々においてそれぞれ取組を行い、それらを集約して集落協定の取組とする方法があり、各集落の考え方によって配分方法が異なっている。

〔岡田委員長〕7ページの表13「農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項」

について、C要件を選択している集落が多いが、発動した実績があるか。

〔事務局〕 只今、調べますので、追って回答します。

〔吉野委員〕 5ページの表6「集落協定の交付面積規模」について、400ha以上の協定が3協定あるが、最大で何haか。このように大規模な協定では、交付金額も大きく、事務はかなり大変であり、経理のプロフェッショナルがいないと事務を行うことは困難と推測されるが、どのような体制で事務を行っているか。

〔事務局〕 広域化した集落協定では、事務を行える担い手等の人材を確保することが要件とされていることから、そのような人物が事務を行っていると考えられる。また、事例としては、一関市の須川地区については、土地改良区が事務を担っているなど、事務局体制が整っている集落協定では、活動が活発に行われている。

〔吉野委員〕 大規模化するメリットはなにか。

〔事務局〕 交付金額が大きくなることで、活動としても大規模に実施できることや、活動を実施する上での人材の確保が小規模な協定と比較して容易となること、共同機械購入にあたって大規模機械の導入が可能といった利点がある。

〔吉野委員〕 最大規模は分かるか。

〔事務局〕 この場では分からない。

〔工藤委員〕 交付金は毎年使い切っているのか。

〔事務局〕 原則、協定の期間内で、用途や取崩しの予定を明確にした上であれば、留保することは可能。

〔事務局〕 回答を保留していたC要件の発動実績は、市町村単位では4市町村から発動の実績があると報告を受けている。

〔岡田委員長〕 4ページの表1「協定数」について、基礎単価に留まっている協定数が約160協定あるが、どのような協定か。

〔事務局〕 市町村からは、高齢化や担い手不足などにより、新たな活動ができなくなっ

てきている集落が出てきていると聞いている。

〔岡田委員長〕次期対策に向けては、このような集落に対する支援が重要。

〔事務局〕第3期対策から第4期対策へ移行した際にも、このような理由でリタイアした集落もあり、国においても第4期対策から次期対策への移行の際に、このような集落が活動を辞めてしまうことを懸念している模様。

- ・平成30年度における中山間地域等直接支払交付金の実施状況（案）について、了承された。

## (2) 令和元年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）について

- ・事務局が、資料No.2に基づき、令和元年度における交付金の実施計画を説明。

《質疑等の内容》

〔富士委員〕試行加算措置について、平成31年度のみとのことだが、本県の実施地区はどこか。

〔事務局〕遠野市の中山間迷岡・宮守川上流集落協定。

〔富士委員〕面積ほどの程度か。

〔事務局〕120ha程度。

〔富士委員〕試行加算の事業内容は、次期対策に向けたものとの説明であったが、それは確実か。

〔事務局〕まだ、国において検討中ではあるが、次期対策に向けて円滑な移行を図るために、今年度拡充されたものと説明を受けているところ。

〔富士委員〕次期対策ではこれらの取組が県内で拡大する見込みか。

〔事務局〕現時点では、要望調査も行っていないため、見通しは不明。

〔岡田委員長〕中山間迷岡・宮守川上流集落協定では、具体的にはドローン等を活用してデータ収集等を行うのか。

〔事務局〕 中山間においては畦畔の法面が広く、草刈り作業が大変であることから、参考資料2の写真にあるようなラジコンの自走式草刈機の導入等を行う予定。ただし、中山間地域であり、斜度も大きいことから、活用できるか確認してから導入する予定。

〔福士委員〕 これらの取組以外にもスマート農業には様々な技術があると思うので、積極的に推進して省力化等を進めてほしい。

〔吉野委員〕 他に本県での取組はあるか。

〔事務局〕 昨年度2月に要望調査を実施し、本県からは1協定のみ要望があったもの。東北管内では十数協定で実施予定とのこと。

〔吉野委員〕 次期対策に繋がるような取組にしてほしい。

〔岡田委員長〕 指導・助言が必要だった490協定が、69協定まで減ったという成果があったとのことだが、どのような指導・助言を実施したのか。

〔事務局〕 目標を達成するための指導・助言であるため、その達成に向けた解決策や県における支援措置の活用を提案するなどの取組を行ってきたところ。残りの69協定についても、市町村から今年度に達成見込みとの回答を受けている。

〔福士委員〕 490協定が69協定まで減ったことは、凄い成果だと思うが、目標が低いということか。

〔事務局〕 目標は草刈りの実施回数などの達成が容易なものから、加工品の開発といった高度なものまで様々であるが、昨年度内で達成可能と思われるものについては、達成するよう指導・助言してきたところ。

〔岡田委員長〕 県が市町村を助言する際や、市町村が集落を指導する際に、この状況であれば、このような指導をするといった具体的な支援策を持っておくこと。

〔郷右近委員〕 試行加算について、次期対策においても同様とは限らないとのことなので、仮定の話になるが、集落機能強化型にて、農業生産活動以外の部分についても支援するとなると、農水の分野でも農水以外のことについて積極的に関わっていくということになるか。例えば、地域運営組織などは他の部所で担当していると思うが、そ

ういったところと連携していくということか。

〔事務局〕 新たな県民計画においても、様々なプロジェクトがある中で、地域振興部局と連携したプロジェクトがあり、プロジェクトチームが動き始めている。また、国においては、集落協定という集落における話し合いができる場がある中で、ここを中心に生活支援などの新たな取組もできるのではないかと模索しているのではないかと思う。

地域運営組織は、旧市町村等の単位で、地域をマネジメントする体制を作るもので、岩手県では取組が進んでいると認識している。その中で、農業分野では、花巻地域で協定の取組の他に、別組織で農家レストランや介護タクシーなど生活支援の実施に取り組んでいる集落もある。

〔郷右近委員〕 先ほどのプロジェクトは「活力ある小集落実現プロジェクト」のことで、その中で農業部門と地域振興部門が連携して取り組んでいくということか。

〔事務局〕 その通り。

〔吉野委員〕 小さな拠点では、道の駅をはじめ、国交省も関係してくる。国交省では、道の駅に様々な機能を盛り込み、ドライバーだけでなく、周辺住民に対しても生活支援や防災といった要素も含めていこうとしている模様。道の駅は中山間地域にも多いことから、農水省でもこういった動きと合わせて、このような支援策を出してきたのではないか。

〔吉野委員〕 今年度、県内で集落機能強化型の実施はないが、来年度はどうか。

〔事務局〕 来年度も同様の制度であれば、要望したいという声はある。

〔岡田委員長〕 集落の認識としては、農業生産もコミュニティも防災も分けて考えていない。

〔事務局〕 中山間地域等直接支払制度においても、農業者だけでは取組の継続が困難となっていており、地域住民も巻き込んだ居住者視点の活動が必要となっていてきている。

〔岡田委員長〕 そのような方向で進めていただきたい。

- ・ 令和元年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）について、了承さ

れた。

### (3) 中山間地域等直接支払制度第4期対策最終評価書（案）について

- ・ 事務局が、資料 No. 3 並びに資料 No. 4 に基づき説明。

《質疑等の内容》

〔工藤委員〕 この評価項目は全国で共通のものか。

〔事務局〕 その通り。

〔工藤委員〕 実施効果と制度の評価は本来別に評価すべきではないか。

〔事務局〕 そのように考えている。

〔福士委員〕 市町村評価で「おおむね評価できる」が多い中、県評価が「大いに評価できる」であり、初めは違和感があったが、説明を聞き、理解できた。市町村でも 25 市町村で制度の継続を要望している。岩手県にとっても、制度を継続させ、かつ足りない部分を修正しながら、取組んでいくことが一番いい形だと思うので、この評価でよいのではないか。

〔吉野委員〕 資料 No. 4 の 15 ページで、意見の部分が全体のまとめになると思う。6 項目あるうち、(3)、(5)、(6)が金銭的な部分であり、国に対し、財政措置や細かい対応を求めるもの。それでは、第5期対策に向けて、岩手県ではどういった部分に期待するのか。制度の継続は当然として、特に(2)の「人口減少・高齢化の進む集落への支援」については、試行加算措置に関連する文言があるが、これについて、県ではどのくらい期待するのか。また、県としてはどのように取り組んでいくのか。県は県として取組みを進めていく上で、国に対しても支援をお願いしたいといったような形にしてはどうか。

〔事務局〕 その通りだと思うので、前向きな制度の評価と更なる期待感など、ご指摘を踏まえて書き加えたいと思う。

〔吉野委員〕 農業の効率化を考えると大規模化や生産効率を上げるための議論があり、様々な新技術が導入されているが、中山間地域への新技術の導入も合わせて進めてもらいたい。人が住める環境を強力的に整備していくことで、魅力があり、生活環境が整っており、尚且つ、農業経営が成り立っているといったビジョンがあるといいと思う。

特に、岩手県は8割が中山間地域であり、中山間地域への支援が大きなウェイトを占めているため、そのような特徴も記載してはどうか。

〔事務局〕昨年度、いわて中山間賞を受賞した西和賀町の大野区では、先日、岩手日報にて、取組を紹介していたが、頑張っている地域や人を応援したいということが岩手県の基本的な考え方。岩手県でも手厚く支援するが、国でも支援してほしいといった部分の記載を厚くしたいと思う。

〔福士委員〕今年度は試行加算措置の取組は1地区のみだが、岩手県ではまだ要望が多数あるといった部分に分かっていれば記載してはどうか。

〔岡田委員長〕この制度は基本的には農地保全だが、その前提として集落保全があるダブルスタンダードになっている。農地保全に関しては、耕作放棄地の発生防止等の効果があると市町村も県も認めているところだが、集落保全についてはまだ改善の余地があるといった評価になっている。ダブルスタンダードを追及する上で、不足する部分や改善する部分を見直し、農地保全と集落保全が一体化した制度の継続と実質化を実現してほしいということだと思う。

- ・ 中山間地域等直接支払制度第4期対策最終評価書（案）について、各委員の発言を踏まえて修正した上で国へ報告することで了承された。

#### 【4 その他】

- ・ 事務局から今後の委員会の開催予定と「三陸国際ガストロノミー会議 2019」の開催について、情報提供。

#### 【5 閉会】

- ・ 事務局が閉会を宣言。